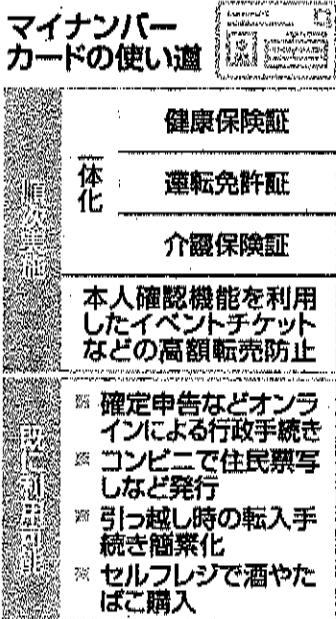


2/28 火



■ 介護保険証もマイナ 一体化
厚生労働省は27日、社会保障審議会（厚労相の諮問機関）の部会で、マイナンバーカードと、介護保険サービスを利用するため必要な「介護保険証」を一体化する方針を示した。運用は2025年度以降となる見通し。今後、課題を整理した上で詳細を固める。

マインカードを巡りては、政府が24年秋に現行の健康保険証を廃止し、カードと健康保険証を一体化した「マイナ保険証」へ原則的に切り替える方針だ。一方、厚労省は現時点で、現行の介護保険の希望者は、市町村などの窓口で介護保険証を提出し、どの程度のケアが必要かを7段階で区分する「要介護認定」を受けられる必要がある。

現在は、体の状態が悪化するなどして要介護認定の区分が変わると、保険証を再発行しなければならないが、そういった手間を省ける可能性もある。

いとしている。
健康保険証と介護保険証がカードと一体化することでも、自治体や介護事業者、医療機関などの情報連携の強化が期待される。